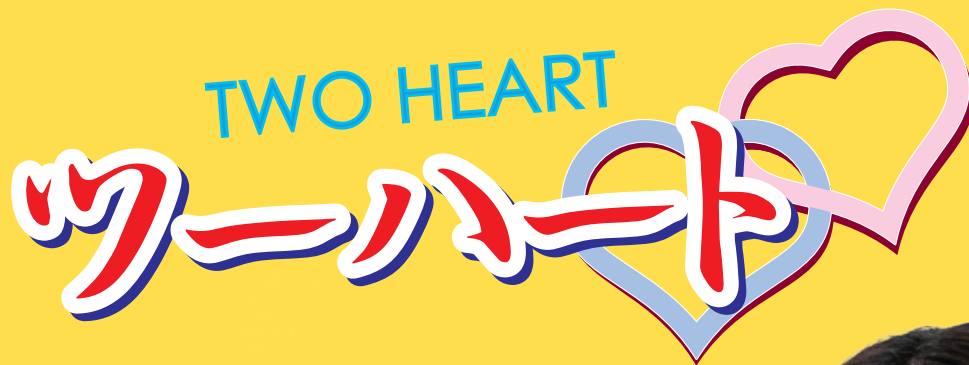


島根県看護連盟だより



2022/5/25
第59号
総会号

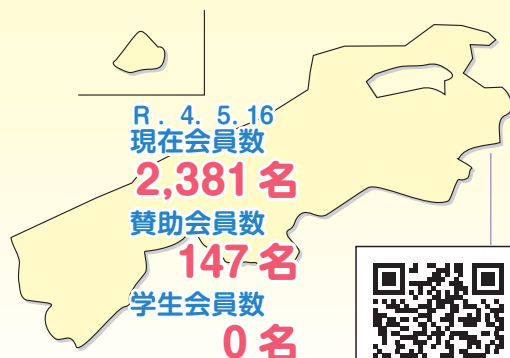
看護の
明日をつくる。



第26回参議院議員選挙の組織内候補予定者 友納理緒氏

INDEX

- 島根県看護連盟会長挨拶 2
- 島根県看護連盟会員入会案内 2
- 組織内候補予定者紹介 3
- 島根県看護連盟通常総会プログラム 3
- 2021年度 島根県看護連盟
 - ◆ 事業報告 4 ~ 5
 - ◆ 決算報告 6
 - ◆ 監査報告 6
- 2022年度 島根県看護連盟
 - ◆ 第1号議案 規約改選 (案) 7
 - ◆ 第2号議案 スローガン (案) 7
 - ◆ 第3号議案 事業計画 (案) 7 ~ 9
 - ◆ 第4号議案 収支予算 (案) 10
 - ◆ 第5号議案 選挙対策 (案) 10
 - ◆ 第6号議案 役員選出 (案) 10
- 選挙ミニ知識 11
- 会員数の推移 12
- インフォメーション 12
- 編集後記 12



島根県看護連盟
ホームページ

発行：島根県看護連盟

発行責任者：会長 川合政恵

〒690-0049 松江市袖師町 7-11 看護研修センター内
TEL(0852) 27- 6361・FAX(0852) 27- 6417
E-mail: shima-kangoren @ vesta.ocn.ne.jp

* 会長あいさつ *



島根県看護連盟 会長 川合 政 恵

若葉薫る好季節となりました。2019 年末に発生した新型コロナウイルス感染症は変異しながら人々の命、暮らしを脅かし続け、世界中が混沌とした状況のなかにあります。医療の最前線で働く看護職の皆さまにとって、心穏やかな日々が一日でも早く訪れることを願うばかりです。

会員の皆様には連盟活動へのご支援・ご協力をいただきありがとうございます。この1年間、COVID-19 感染症対策を取り、当初計画していた事業の一部を縮小・中止する形をとりながらも活動を進めることができました。昨年12月には、県連盟60周年記念式典を執り行い、60年の節目を飛躍台として更なる発展を目指し活動することをお示しさせていただきました。

さて、昨年11月の第49回衆議院議員選挙においては、あべ俊子議員、たかがい恵美子議員が会員の皆さまの力強いご支援をいただき当選を果たすことができました。現在、国政において諸課題の解決のためにご尽力されております。

本年7月は第26回参議院選挙です。2月の日本看護連盟総会において看護連盟組織内候補予定者として、ともものうりお氏が決定いたしました。ともものう氏は看護職のチカラになりたいと新たなステージ、立法の世界を目指す決意をし、自身が取組む5つの看護政策を明示されています。

看護職には解決しなければならない重要課題があります。今、改めて私たち看護職は、看護の代表議員を政策決定の場に送り出すことを強く意識し行動する必要があります。看護専門職として、医療や看護政策の決定に影響を及ぼしていくことは、看護の未来づくりのためにとても重要なことであります。看護協会、看護連盟の会員力でもって、看護の代表が活躍できる場を頑張っ確保してまいりましょう。

会員の皆様には、今後とも連盟組織のパワーアップに向け一層のご理解とご協力をお願いいたします。

来る6月26日、島根県看護連盟通常総会を開催いたします。感染対策をとって規模を縮小しての開催となりますが、会員の皆様の総会へのご参加をお待ちしています。

2022年度(令和4年度) 看護連盟会員 募 集 中

- ❖ 会員一人ひとりが看護連盟の力となります。
- ❖ 看護連盟は看護の現場をよくするために活動しています。
- ❖ 多くの方の入会をお待ちしています。

正会員・特別会員

年会費 9,000 円

(内訳) 日本看護連盟会費 5,000 円

島根県看護連盟会費 4,000 円

* 特別会員：正会員の経験を有し未就業で看護協会員でない方

賛助会員

年会費 1,000 円

看護連盟の主旨に賛同していただけるのであればどなたでも入会できます

学生会員

会費 無料

就学している看護学生の方

お問い合わせ

島根県看護連盟 電話：0852-27-6361

E-mail：shima-kangoren@Vesta.ocn.ne.jp



第26回 参議院議員選挙

組織内候補予定者「友納 理緒」さんの紹介



看護職のチカラになりたい。

看護と法律。両方の専門知識をもったリーガルナースとして、
みなさんの声を集めて、明日の看護を変えていきます。

自民党＜参議院比例代表＞公認

友納 理緒 [保健師・看護師・弁護士]



「ともものう りお」が取り組む5つの看護政策

1. コロナ禍。頑張る仲間がもっと報われるために！
 - 経済的に報われていることが実感できる処遇の改善
 - 平時から余裕をもった人員配置
2. 看護職がもっといきいきと働き続けられるために！
 - 夜勤負担の軽減や長時間労働の解消のための仕組みづくり
 - 暴力・ハラスメント対策の推進
3. 地域社会にもっと訪問看護を！
 - 訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護などの人材確保・環境整備
 - 安心な暮らしを支える看護提供体制づくり
4. 看護職にもっと安心・安全を！
 - 医療紛争の裁判によらない解決手続きの確立と普及
 - 医療事故の再発防止に向けた取り組みの推進
5. 看護職がもっと安心して子育てができるように
 - 病児・病後児保育施設など多様な保育の受け皿の整備
 - 「小1の壁」が生じないよう学童保育の拡充



<https://tomonoh.net/>

「ともものう りおを応援する会」
に入会しましょう！！

●●●● 入会方法は ●●●●

- ① QR コードからの登録
- ② 入会用紙への記入があります。

◆ 2022年度 島根県看護連盟通常総会 ◆

日時 2022年 6月26日(日) 13:00～16:00

会場 ビッグハート出雲 白のホール

プログラム	12:00	開 場 ・ 受 付	審 議 事 項
	12:55	オリエンテーション	
	13:00	開 会 ・ 挨 拶	
	13:10	来賓祝辞・来賓紹介	
	特 別 講 演		
	*講 師 / 衆議院議員 たかがい恵美子 先生		
	*演 題 / 「国 政 報 告」		
	*時 間 / 13:40 ~ 14:40		
	14:40	議長団選出 報 告 事 項	
		2021 年度 通常総会報告 会 議 報 告 事 業 報 告 決 算 報 告 監 査 報 告	
	16:00	議長団解任 2022 年度 日本看護連盟通常総会 代議員報告 新 役 員 紹 介 綱 領 宣 言 日本看護連盟の歌斉唱 閉 会	

◆ 2021年度 島根県看護連盟 事業報告 ◆

島根県看護連盟は、規約第3条に基づく事業や活動に取り組みました。その概要を報告します。

重点目標

1. 組織力の強化を図り集票力のある組織をつくる。
2. 看護政策が実現できる政治力を持てる。

太字：新規事業

項目	目標	活動方針	内容・方法	内容・方法
組織力の強化	1. 会員数の増加	1) 会員入会促進・入会継続	・ 入会目標数 2550 人を目指す。 ・ 退職者への継続加入の働きかけを行う。 ・ 産休・育休復職者に入会の働きかけを行う。 ・ 研修会開催による連盟活動の理解促進を図る。 ・ 未入会施設への入会働きかけを行う。 ・ 新入職員へ入会案内の配布と施設担当者へ連盟活動の説明依頼を行う。 ・ 看護学校卒年次の学生に連盟活動について情報提供の機会を得る。 ・ 組織強化委員会は入会状況の分析・目標達成状況等の評価を行い入会促進のための方策を検討する。	2416 名、入会比率 41% 退職者の継続加入の働きかけを継続し、個人会員として加入の協力を得た。 退職後の継続会員 135 名。 施設によって入会状況が違う。 新人研修、リーダー研修実施し連盟活動の説明を行い理解を求めている。管理者研修はコロナ感染者が急増し中止した。 未加入施設に広報誌や研修案内をした。協会の協力もあり協会理事の所属施設で新規加入あり。 年度末に文書で依頼した。 採用者研修：松江日赤、島根医大、大田市立、邑智、江津、益田医師会 看護学校では、学生への説明会や交流会の機会を得た。 委員会で入会比率の高い施設に聞き取り調査実施し、実態を把握した。連盟活動、政治活動での成果をクローズアップした働きかけを検討中。
		2) 賛助会員の入会促進・継続	・ 入会目標数 300 人を目指す。 ・ 看護職 OB・知人・親族・企業への入会働きかけ、連盟活動について広報を行う。 ・ 看護補助者への入会を働きかける。 ・ 賛助会員入会促進月間（7月～9月）に入会者の拡大を図る。	239 名。 新規入会者 49 名。継続入会者が多い。 1 施設では支部長やリーダーの働きかけで補助者の入会があった。 入会案内前から案内直後の入会が多い。機会ある毎に働きかけている。
		3) 学生会員の入会促進	・ 看護学校との連携について検討する。 ・ 青年部より学生に連盟活動について情報提供の機会をもつ。	学生入会 6 名（1 校） 会長、支部長が、看護学校 2 校で学生との交流の機会があった。
		4) 広報活動の強化	・ ツーハート、ホームページによる情報提供・連盟活動の理解・啓発を行う。 ・ 新たな看護政策や看護の動向等をニュース版として配布、ホームページ上にも同様にアップする。 ・ 働き方改革、看護制度、診療報酬等について現場をレポートし広報する。 ・ SNS を有効に活用する。	ツーハート 5 月総会号、9 月末、新年号を発行。ホームページのセッション数を増やす工夫が必要。 ミニツーハートはタイムリーな発信を心掛け、3 回発行した。 ツーハートやミニツーハートに連載した。 広報、青年部委員会で協議し、活用促進に向けアンケートやチラシで周知したり、投稿の工夫をしているが登録者数がなかなか伸びない。
		5) 看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	・ 施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る。 ・ 看護協会との合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動に対する理解促進を図る。 ・ 看護管理者の中国・四国ブロック政策セミナーへの参加、他県管理者との交流を図ると共に、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす。	施設訪問の制限があったり、訪問できても短時間の面会になったが、電話で説明したり意見をきいたりした。 管理者研修はコロナ感染者が急増し中止した。 11/20(土) リモート開催で 5 名参加。 連盟活動の理解を深める機会にはなかったが、講義形式のため他県の参加者との交流はできなかった。
	2. 組織体制の強化	1) 県連盟活動の活性化	・ 県・支部・施設が一体となり活動するために役割遂行に向けて情報提供・意見交換等を行う。 ・ 県連盟・支部活動の目標管理。活動評価を役員・支部長会議で適宜行う。	コロナ禍で一体となった活動が難しい施設内での主体的な活動は施設状況によって異なる。 合同会議で報告、意見交換実施
		2) 支部活動の活性化、支部と施設の連携強化	・ 支部単位・地区単位での施設幹事等の意見交換会・交流会を定期的に開催し連携を進める。 ・ 支部間の交流、人材活用を進める。 ・ OB 支部以外の 7 支部はできるだけ青年部 1 名を幹事に置く。	コロナ禍で殆どが活動制限され集会ができないことが多いが、短時間の訪問や文書・電話での連絡に努めた。 支部によって、合同研修や青年部委員を活用した研修会をした。 松江第 1 支部は青年部が加わった。
		3) OB 支部活動の強化	・ OB 交流会等の開催する。 ・ OB 支部だより発行など看護の動向について情報提供する。 ・ 国会議員・地方議員等の活動について情報提供する。	11/6 松江 OB、11/20 出雲 3 支部合同 発送支部：松江 OB、松江第 2、出雲 OB 支部、雲南は賛助へ挨拶文を葉書で発送。 公式 LINE で発信したが、研修会の開催が少なく十分に広報できなかった。
		4) 若手会員の人材育成	・ 青年部委員会で県外会議の報告、伝達ミニ研修等を行い情報共有や意見交換等を行う。 ・ 新人研修会の運営への協力 ・ 支部長や施設看護管理者の支援のもとミニ研修等を企画・実施する。 ・ 日本看護連盟・中国・四国ブロックの青年部委員会への出席 ・ 施設内での青年部活動（ミニ研修会、仲間作り）を進める。 ・ ポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する。 ・ オンラインの活用について研修する（ポリナビ）。 ・ 青年部委員会で男性産育休取得について検討する。	ポリナビで昨年聴講した「ZOOM 塾」研修を企画し実施した。 県新人研修、大田支部研修、院内での基礎研修の講師となり連盟活動を周知した。 全国代表者会議、中四国ブロック会議には参加した。 基礎研修講師や施設内連絡員としての活動したが、まだ不十分。 コロナ禍で施設によっては参加制限があったが、43 名が参加した。 ポリナビで ZOOM 研修を実施。 男性育児休暇取得はアンケート実施し、ツーハートで結果を報告。

項目	目標	活動方針	内容・方法	内容・方法
政治力の強化		5) 施設幹事、リーダーの副年次での人材育成	・施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る。 ・施設内・部署内での役割遂行に向けてサポートする。	リーダー研修はコロナ蔓延のため延期し1回のみ実施した。 支部長所属施設は支部長のリーダーシップで活動できるが、他はコロナ禍で外部との接触が制限され連携が図りにくい。
	3. 県看護協会との連携の推進	1) 県看護協会との連携	・県看護協会との定期的な情報交換・意見交換の場を持ち、相互に組織活動の方針や事業について共有する。 ・連盟役員・支部長は看護協会事業に参加し、重点事業・看護政策の動向の理解、県・支部活動に活かす。 ・支部ごとの協会活動と連盟活動の連携を図る。	情報交換会は6回行った。会長同士は適宜情報交換できている。 理事会に会長が出席、協会研修会にも県役員が参加。 支部間の交流は地域によって差がある。
	4. 関係団体・関係組織との連携	1) 関係団体・関係組織との交流の促進	・機会を通して交流を図り連盟活動への理解、協力を得る。 ・ 県行政の情報を得、看護政策について理解を深める。	協会、自民党県連との連携、協力は得られている。 現場の声活用委員会にて特定行為研修推進について県担当者との説明、協議。 県の看護政策について研修を予定したが、コロナ禍で実施できなかった。
	5. 集票力の強化	1) 連盟組織の連携強化	・日本看護連盟と情報を共有し県・支部が一体となって活動を推進する。	情報共有が図れず、後援会活動が遅れた。
		2) 確実な投票行動への理解促進	・連盟活動のあらゆる機会を通して投票行動の周知・啓発を図る。 ・ 「選挙の正しい知識」を会員に広報し投票行動への理解を深める。 ・ 「参議院選挙の手引き」を活用し、政治活動に活かす。	研修会や広報活動で、投票行動の啓発を図っている。 ツートート、LINE で選挙ミニ知識掲載した。 役員支部長は合同会議で学習した。 リーダー研修で政治活動と選挙連等について研修した。
			・看護職国会議員の国政報告会・施設訪問・意見交換の場を持ち、会員の議員活動への理解と連携を深める。 ・研修会等の機会に国政報告のチラシなど活用し、活動を理解し、知名度の浸透を図る。	たかがい恵美子議員、石田まさひろ議員とオンラインで国政報告会、意見交換の機会を実施。施設訪問はできなかった。 2名の議員の知名度は高いが、更に拡大を図る必要がある。
	1. 看護職国会議員の活動支援	1) 看護職国会議員の活動状況を周知		
	2. 看護政策の実現	1) 現場の声の把握と活用	・現場の声活用委員会の活動を通して現場の声を広く把握する。 ・現場の声活用委員会の活動、施設訪問等で収集した現場の問題を分析し、看護協会への情報提供を行うと共に、改善・解決のための検討を行う。 ・看護職国会議員に看護政策の実現に向け働きかける。 ・看護政策の実現に向けて看護協会と協同し県議会看護問題議員連盟への要望書の提出を行う。 ・現場からの質問・意見について看護職国会議員に情報提供するなど調整を図る。 ・ホームページ活用による「現場の声」の収集を行う。 ・特定行為研修の普及促進への働き掛けをする	現場の声活用委員に現場の要望や意見を適時聞き取り、情報は必要に応じ協会に情報提供し共有した。 議員との意見交換の場で現場の問題や要望について伝えている。 協会と連盟で9月議会に要望書を提出した。 5/15、8/28に高階議員と意見交換 県ホームページには「現場からの声」はなかった。 現場の声活用委員会で普及促進に向け、県担当者と課題を共有しながら進めている。
			・現場の状況を把握し、看護協会と連携して県・国会議員に情報提供を行う。 ・ COVID-19 政策について会員に情報提供を行う。	県議会には「新型コロナウイルス感染症を対応している看護職員への支援強化」を要望した。国の事業として「看護職員処遇改善事業補助金」が決まった。
			・国会議員・地方議員の活動報告や意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める。 ・看護と政策に関する看護管理者研修会を看護協会と合同で開催する。	県議会議員による看護体験を計画したが、COVID-19蔓延により中止した。 COVID-19 蔓延により中止した。
			・県連盟総会・連盟活動への出席、協力を得る。 ・あらゆる機会を通して議員の連盟活動への理解を深める。	県総会や創立60周年記念式典に出席を得た。 連盟活動には協力的である。
			・Nursing Now キャンペーン事業として、地方議員の医療現場の（病院・訪問看護ステーション等）実態について理解を得る機会を持つ。 ・看護政策について必要に応じて、地方議員に議会質問を要望する。	県議会議員による看護体験を計画したが、COVID-19蔓延により中止した。 参加予定だった議員は関心を持っておられた。 9月の県議会に要望書提出した。
組織の適正な運営管理	1. 日本看護連盟との連携	1) 日本看護連盟との連携	・本部、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる。	会長会はハイブリッド方式で開催。ブロック会長会は定期的に開催し、情報共有・意見交換した。
	2. 会務・財務の適正な運営	1) 規約等に基づく組織運営	・規約・規定・申し合わせ事項などに基づき組織運営を行う。必要により適宜見直しを行う。	規約・規定等の遵守、見直しをした。
		2) 諸会議の円滑な開催	・オンライン会議開催の環境整備を図る。 ・総会、役員会、支部長会、各委員会等の円滑な運営・開催を行う。 集会による開催が不可能な場合は、オンラインでの開催を行う。 ・ 2021年度島根看護連盟創立60周年記念事業に向け、開催準備・記念誌発行に向けた検討を進める。	役員支部長合同会議や委員会は適時はハイブリッド方式で実施した。 12/11(土) コロナ禍の落ち着いた時期に60周年記念式典を開催できた。
			・事業・予算の適正な執行管理、監査年2回（上半期・下半期）行う。	前期監査：10/12、後期監査：4/12実施。
		3) 会務執行と財務の適正管理		
	3. 連盟事務所の適正な運営	1) 効率的・効果的な業務遂行	・業務の見直しを進めながら事務業務を遂行する。 ・ホームページのタイムリーな更新等、管理・運営を行う。	内部調整をしながら行った。 ホームページは適時更新、アクセス解析しながら管理している。
		2) 会員情報等の適正管理	・個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知を図る。	規約を遵守し管理した。
	4. 会員の福利厚生への対応	1) 災害、慶弔への対応	・日本看護連盟、県連盟の内規に基き対応を行う。	内規に基づき対応した。
		2) 県連盟活動中の事故への対応	・活動に対する傷害保険、賠償責任保険の加入を継続する。	1名が研修の道中で怪我し保険請求した。

◆ 2021年度 島根県看護連盟 決算報告 ◆

(2021年4月1日～2022年3月31日)

◇ 収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	比較増△減	備 考
I 会 費	10,500,000	9,906,000	△ 594,000	
会員費	10,200,000	9,664,000	△ 536,000	2416人
賛助会員費	300,000	242,000	△ 58,000	242口/239人
II 本部助成金	10,000,000	10,011,500	11,500	本部総会・会議等出席費、活動費助成金、研修助成金、事務局・支部・青年部運営助成金、会費還元金、会員管理助成金、青年部補助金 NursingNow キャンペーン助成金、Zoom ライセンス助成金 他
III 預金利息	100	73	△ 27	
IV 雑収入	200,000	272,606	72,606	広告料、傷害保険返金、会場費返金 他
当期収入合計	20,700,100	20,190,179	△ 509,921	
前年度繰越	7,092,532	7,092,532	0	
総 計	27,792,632	27,282,711	△ 509,921	

◇ 支出の部

項 目	予算額	決算額	予算残額	備 考
I 会議諸費	4,000,000	4,396,238	△ 396,238	
総会費	1,500,000	1,210,917	289,083	総会要綱、総会会場費 他
役員会費	1,500,000	2,046,466	△ 546,466	役員会・役員支部長合同会議費 他
委員会費	1,000,000	1,138,855	△ 138,855	各委員会費
II 事業費	15,050,000	10,380,650	4,669,350	
組織対策費	8,600,000	6,571,618	2,028,382	本部総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、傷害・賠償責任保険料、広告料 他
教育費	2,400,000	1,558,385	841,615	研修会費
渉外費	150,000	168,676	△ 18,676	慶弔費、年賀状、名刺代
広報誌発行費	900,000	819,720	80,280	広報誌印刷費
60周年記念事業	3,000,000	1,262,251	1,737,749	記念式典会場費、記念品、講師謝金 他
III 運営維持費	8,300,000	8,778,926	△ 478,926	
人件費	6,000,000	6,560,384	△ 560,384	職員給与 社会保険料
需給費	2,300,000	2,218,542	81,458	事務所借上、通信費、コピー機リース料、コピー機保守料、HP 管理料、ZOOM ライセンス料、事務用品、消耗品 他
当期支出合計	27,350,000	23,555,814	3,794,186	
IV 予備費	442,632	0	442,632	
総 計	27,792,632	23,555,814	4,236,818	

総収入 27,282,711

総支出 23,555,814

繰越金 3,726,897

◆ 2021年度 島根県看護連盟 監査報告 ◆

島根県看護連盟規約第13条5により「事業の実施状況」「予算経理、会計事務処理」について監査を年度半ばと年度終了後の2回実施しました。監査結果の概要を次の通り報告します。

- 事業の実施については、更なる会員増加対策の強化推進、会議はオンラインを併用した適切な運営、看護職国会議員に現場の声が届くよう働き掛けたことを評価した。
- 予算経理、会計事務処理については、財務諸表、関係諸帳簿、証拠書類等いずれも適正であることを確認した。

監事 飯野 泰子 笹尾 孝美

第1号議案

島根県看護連盟規約細則改正（案）

現 行（旧）	改 正（案）
第4章 総 会	第4章 総 会 (議事録) 第24条 総会の議事録は書面で作成し、保存する。 2. 議事録には、議長及び総会で選任された議事録署名人が署名押印しなければならない。
	第11章 日本看護連盟との関係 (協力及び連携) 第34条 規約第4条1項第5号に規定する日本看護連盟との連携に関する活動は、相互に提案事項等を協議して、個別の契約等により実施する。 (日本看護連盟総会の代議員の選出) 第35条 日本看護連盟総会の代議員は、毎年島根県看護連盟の正会員及び特別会員の中からこれを選出する。 2. 代議員の選出方法は、役員会が選出するものとする。 3. 代議員は、毎年2月20日までに会費を納入した正会員及び特別会員400人ごとに1人とし、それに役員3人を加えた員数とする。ただし、会員の端数200人を超えるときは1人を追加することとする。 4. 総会に出席できない代議員がある場合には、島根県看護連盟会長は委嘱補充することができる。

第2号議案

2022年度 スローガン（案）

「届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ」

〈提案趣旨〉

少子高齢化、人口減少、地域間医療格差等を見据え、地域ごとの健康課題に対応するための地域包括ケアシステムの構築が急がれます。地域から、今、私たち看護職に求められるのは、医療・ケア・生活面を一体的に支えることのできる看護の力です。

看護職は、災害・感染症等の危機管理の視点をも併せて備え、その技術力を発揮し、地域医療に貢献する存在です。人々の健康の保持・増進を支援する存在として、看護職が適切に評価され、保健医療福祉政策に影響を及ぼしていくことが重要です。そのためには、人々の「いのち・暮らし・尊厳を守り支える」看護職の政治力が必要です。

保健医療福祉の様々な領域で働く看護職が、自分たちの役割に対して誇りを持ち人々に寄り添うためには、法的な身分保障や働く環境の改善が必要であり、実現には政治的な解決が必要不可欠であります。

社会に求められる看護の役割を果たせるよう、私たちの未来づくりに向けて力を合わせましょう。

2022年度 島根県看護連盟 事業計画（案）

- 重点目標**
- 第26回参議院議員選挙に於いて、会員それぞれが組織内候補予定者の支持者を拡大し、確実な投票行動の促進を図る。
 - 会員数を増やし組織の強化を図る。
 - 現場の声を看護政策に活かす。

太字：新規事業

項目	目 標	活動方針	内 容 ・ 方 法
支持者拡大と投票行動の促進	1. 組織内候補予定者を周知する	1) さまざまな広報手段を使い会員への周知を図る	・リーフレット、広報誌、SNS、LINE、口コミで候補予定者について知らせる ・県、支部、施設と連携を図り、会員に確実に周知する。 ・研修会や決起集会を開催し、士気を高める。
		2) 協会と連携して支援者拡大を図る	・県や協会支部と連携し支援者を拡げる。 ・後援会入会目標を立て、目標達成に向け協力体制を取る。 ・施設への同伴訪問や合同研修会を開催し、連盟未入会者の支援拡大の協力を得る。
		3) 関係団体と連携を図り、支援者拡大の協力を得る	・自民党県連や日頃から連携を図っている地方議員と連携し協力を得る ・支援団体の協力を依頼する
	2. 政治活動、選挙運動について正しい知識を持つ	1) 政治活動、選挙運動について理解を深める	・研修会や広報活動で情報を提供する。 ・会員からの問い合わせ等に対応する。 適時、日本看護連盟に確認し正しく情報提供する。
	3. 投票行動の重要性を認識し、会員は自ら行動化できる	1) 投票行動の重要性を理解する	・連盟活動のあらゆる機会を通して投票行動の周知・啓発を図る
		2) 期日前投票の情報を提供する	・役員や支部等は地域ごとの期日前投票の場所、期間（時間）を、知らせる工夫をする
		3) 投票行動を相互に声掛けする	・会員は自ら投票に行く ・周囲にも声を掛ける
組織力の強化	1. 会員数の増加	1) 会員入会促進・入会継続	・入会目標数 2550人 を目指す。 ・退職者への継続加入の働きかけを行う。 ・産休・育休復職者に入会の働きかけを行う。 ・研修会開催により連盟活動の理解促進を図る。 ・未入会施設への入会働きかけを行う。 ・新入職員への入会案内の配布と施設担当者へ連盟活動の説明依頼を行う。 ・看護学校卒年次の学生に連盟活動について情報提供の機会を得る。 ・組織強化委員会は入会状況の分析・目標達成状況等の評価を行い入会促進のための方策を検討提案する。
			・入会目標数 300人 を目指す。 ・看護職OB・知人・親族・企業への入会働きかけ、連盟活動について広報を行う。 ・看護補助者への入会を働きかける。
			・看護学校との連携について検討する。 ・青年部より学生に連盟活動について情報提供の機会をもつ。
		4) 広報活動の強化	・ツーハート、ホームページによる情報提供・連盟活動の理解・啓発を行う。 ・新たな看護政策や看護の動向等をニュース版として配布、ホームページ上にも同様にアップする。 ・働き方改革、看護制度、診療報酬等について現場をレポートし広報する。 ・SNSを有効に活用する。
			・施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る。 ・看護協会との合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動に対する理解促進を図る。 ・ 看護管理者（中間管理者含む）と看護政策について意見交換する。 ・ 新任看護管理者研修会を開催する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへの参加し、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす。
			・看護管理者（中間管理者含む）と看護政策について意見交換する。 ・新任看護管理者研修会を開催する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへの参加し、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす。
		5) 看護管理者・看護教育者の連盟活動への理解促進	・施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る。 ・看護協会との合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動に対する理解促進を図る。 ・ 看護管理者（中間管理者含む）と看護政策について意見交換する。 ・ 新任看護管理者研修会を開催する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへの参加し、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす。
			・施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る。 ・看護協会との合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動に対する理解促進を図る。 ・ 看護管理者（中間管理者含む）と看護政策について意見交換する。 ・ 新任看護管理者研修会を開催する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへの参加し、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす。
			・施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る。 ・看護協会との合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動に対する理解促進を図る。 ・ 看護管理者（中間管理者含む）と看護政策について意見交換する。 ・ 新任看護管理者研修会を開催する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへの参加し、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす。
			・施設訪問をし連盟活動の情報提供、活動への理解を得る。 ・看護協会との合同研修会を通して、看護管理者・教育者の連盟活動に対する理解促進を図る。 ・ 看護管理者（中間管理者含む）と看護政策について意見交換する。 ・ 新任看護管理者研修会を開催する。 ・看護管理者の中国四国ブロック政策セミナーへの参加し、連盟活動について理解を深める。リモート開催の場合は、参加人数を増やす。
	2. 組織体制の強化	1) 県連盟活動の活性化	・県・支部・施設が一体となり活動するために役割遂行に向けて情報提供・意見交換等を行う。 ・県連盟・支部活動の目標管理。活動評価を役員・支部長会議で適宜行う。
			・支部単位・地区単位での施設幹事等の意見交換会・交流会を定期的に開催し連携を進める。 ・支部間の交流、人材活用を進める。 ・OB支部以外の7支部はできるだけ青年部1名を幹事に置く。

項目	目標	活動方針	内 容 ・ 方 法
組織力の強化		3) OB 支部活動の強化	・ OB 交流会等を開催する。 ・ OB 支部だより発行など看護連盟の動きについて情報提供する。 ・ 国会議員・地方議員等の活動について情報提供する。
		4) 若手会員の人材育成	・ 青年部委員会で県外会議の報告、伝達ミニ研修等を行い情報共有や意見交換等を行う。 ・ 新人研修会の運営への協力 ・ 支部長や施設看護管理者の支援のもとにミニ研修等を企画・実施する。 ・ 日本看護連盟・中国・四国ブロックの青年部委員会への出席。 ・ 施設内での青年部活動（ミニ研修会、仲間作り）を進める。 ・ ポリナビワークショップ、研修会への参加を促進する。 ・ 青年部委員会が調査した男性産育休取得の調査結果の発表の場を持つ（特に管理者の理解、協力促進のため）。
		5) 施設幹事、リーダーの副年次での人材育成	・ 施設幹事、リーダーの役割の継続について協力を得る。 ・ 施設内・部署内での役割遂行に向けてサポートする。
		3. 県看護協会との連携の推進	・ 1) 県看護協会との連携 ・ 県看護協会との定期的な情報交換・意見交換の場を持ち、相互に組織活動の方針や事業について共有する。 ・ 連盟役員・支部長は看護協会事業に参加し、重点事業・看護政策の動向の理解、県・支部活動に活かす。 ・ 支部ごとの協会活動と連盟活動の連携を図る。
		4. 関係団体・関係組織との連携	・ 1) 関係団体・関係組織との交流の促進 ・ 機会を通して交流を図り連盟活動への理解、協力を得る。 ・ 県行政の情報を得、看護政策について理解を深める。
		1. 看護職国会議員の活動支援	・ 1) 看護職国会議員の活動状況を周知 ・ 看護職国会議員の国政報告会・施設訪問・意見交換の場を持ち、会員の議員活動への理解と連携を深める。 ・ 研修会等の機会に国政報告のチラシなど活用し活動の周知、知名度の浸透を図る。 ・ 日本看護連盟と議員の活動支援について協議し、それぞれの役割や支援内容を明確にする。
		2. 看護政策の実現	・ 1) 現場の声の把握と活用 ・ 現場の声活用委員会の活動を通して現場の声を広く把握する。 ・ 現場の声活用委員会の活動、施設訪問等で収集した現場の問題を分析し、看護協会への情報提供を行うと共に、改善・解決のための検討を行う。 ・ 看護職国会議員に看護政策の実現に向け働きかける。 ・ 看護政策の実現に向けて看護協会と協同し県議会看護問題議員連盟への要望書の提出を行う。 ・ 現場からの質問・意見について看護職国会議員に情報提供するなど調整を図る。 ・ ホームページ活用による「現場の声」の収集を行う。 ・ 特定行為研修の普及促進への働き掛けをする ・ 2) 看護政策の理解 ・ トピックス的な看護政策について学習する。
		3. 看護職の政治参画意識の向上	・ 1) 看護と政治・政策の理解促進 ・ 国会議員・地方議員の活動報告や意見交換等を通して看護と政治・政策との繋がりについて理解を深める。 ・ 看護と政策に関する看護管理者研修会を看護協会と合同で開催する。
		4. 県出身国会議員、地方議員との連携	・ 1) 県出身国会議員、地方議員との連携 ・ 県連盟総会・連盟活動への出席、協力を得る。 ・ あらゆる機会を通して議員の連盟活動への理解を深める。 ・ 2) 地方議員の看護活動への理解と看護政策の必要性への理解促進 ・ 地方議員の医療現場の（病院・訪問看護ステーション等）実態について理解を得る機会を持つ。 ・ 看護政策について必要に応じて、地方議員に議会質問を要望する。
政治力の強化		1. 日本看護連盟との連携	・ 1) 日本看護連盟との連携 ・ 本部、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる。
		2. 会務・財務の適正な運営	・ 1) 規約等に基づく組織運営 ・ 規約・規定・申し合わせ事項などに基づき組織運営を行う。必要により適宜見直しを行う。 ・ 2) 諸会議の円滑な開催 ・ オンライン会議開催の環境整備を図る。 ・ 総会、役員会、支部長会、各委員会等の円滑な運営・開催を行う。集会による開催が不可能な場合は、オンラインでの開催を行う。 ・ 3) 会務執行と財務の適正管理 ・ 事業・予算の適正な執行管理、監査年2回（上半期・下半期）行う。
		3. 連盟事務所の適正な運営	・ 1) 効率的・効果的な業務遂行 ・ 業務の見直しを進めながら事務業務を遂行する。 ・ ホームページのタイムリーな更新等、管理・運営を行う。 ・ 2) 会員情報等の適正管理 ・ 個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知を図る。
		4. 会員の福利厚生への対応	・ 1) 災害、慶弔への対応 ・ 日本看護連盟、県連盟の内規に基づき対応を行う。 ・ 2) 県連盟活動中の事故への対応 ・ 活動に対する傷害保険、賠償責任保険の加入を継続する。
組織の適正な運営管理		1. 日本看護連盟との連携	・ 1) 日本看護連盟との連携 ・ 本部、都道府県会長会、中国・四国ブロック協議会会長会と連携し運営に当たる。
		2. 会務・財務の適正な運営	・ 1) 規約等に基づく組織運営 ・ 規約・規定・申し合わせ事項などに基づき組織運営を行う。必要により適宜見直しを行う。 ・ 2) 諸会議の円滑な開催 ・ オンライン会議開催の環境整備を図る。 ・ 総会、役員会、支部長会、各委員会等の円滑な運営・開催を行う。集会による開催が不可能な場合は、オンラインでの開催を行う。 ・ 3) 会務執行と財務の適正管理 ・ 事業・予算の適正な執行管理、監査年2回（上半期・下半期）行う。
		3. 連盟事務所の適正な運営	・ 1) 効率的・効果的な業務遂行 ・ 業務の見直しを進めながら事務業務を遂行する。 ・ ホームページのタイムリーな更新等、管理・運営を行う。 ・ 2) 会員情報等の適正管理 ・ 個人情報保護規程の遵守、規定の学習・周知を図る。
		4. 会員の福利厚生への対応	・ 1) 災害、慶弔への対応 ・ 日本看護連盟、県連盟の内規に基づき対応を行う。 ・ 2) 県連盟活動中の事故への対応 ・ 活動に対する傷害保険、賠償責任保険の加入を継続する。

第4号議案

2022年度 島根県看護連盟 収支予算（案）

（2022年4月1日～2023年3月31日）

○収入の部

（単位：円）

項 目	2022年度予算額	備 考	2021年度予算額	2021年度決算額
I 会 費	10,500,000		10,500,000	9,906,000
会員費	10,200,000	4,000円/2,550人	10,200,000	9,664,000
賛助会員費	300,000	1,000円/300口	300,000	242,000
II 本部助成金	11,200,000	本部総会・会議等出席費、県別会議助成金、活動費助成金、研修助成金、事務局・支部運営助成金、会費還元金、会員管理助成金、青年部補助金、ブロックセミナー助成金 他	10,000,000	10,011,500
III 預金利息	100		100	73
IV 雑 収 入	200,000	広告料	200,000	272,606
当期収入合計	21,900,100		20,700,100	20,190,179
前年度繰越金	3,726,897		7,092,532	7,092,532
総 計	25,626,997		27,792,632	27,282,711

○支出の部

項 目	2022年度予算額	備 考	2021年度予算額	2021年度決算額
I 会議諸費	4,600,000		4,000,000	4,396,238
総会費	1,300,000	総会会場費、総会要綱、旅費 他	1,500,000	1,210,917
役員会費	2,300,000	役員会・役員支部長合同会議費 他	1,500,000	2,046,466
委員会費	1,000,000	各委員会費	1,000,000	1,138,855
II 事 業 費	11,900,000		15,050,000	10,380,650
組織対策費	7,400,000	本部総会・会議等出席費、活動費、支部活動費、施設訪問費、傷害・賠償責任保険料 他	8,600,000	6,571,618
教育費	2,500,000	研修会費	2,400,000	1,558,385
渉外費	150,000	慶弔費、年賀状、名刺代 他	150,000	168,676
広報誌発行費	850,000	広報誌印刷費	900,000	819,720
60周年記念事業	1,000,000	60周年記念誌発行	3,000,000	1,262,251
III 運営維持費	8,800,000		8,300,000	8,778,926
人件費	6,500,000	職員給与 社会保険料他	6,000,000	6,560,384
需給費	2,300,000	事務所借上、通信費、コピー機リース料、コピー機保守料、HP管理料、ZOOMライセンス料、事務用品、消耗品 他	2,300,000	2,218,542
IV 予 備 費	326,997		442,632	0
当期支出合計	25,626,997		27,792,632	23,555,814

第5号議案

選 挙 対 策（案）

第6号議案

島根県看護連盟 役員選出（案）

島根県看護連盟規約第11条第1項「役員は島根県看護連盟の正会員の中から選任する」、第2項「役員は役員会が推薦し、総会において決定する」と定められています。次の通り推薦します。

役 職	氏 名	再任・新任
副 会 長	原 徳 子	新 任
幹 事 長	田 辺 美代子	新 任

選挙 三二知識 Part

政治活動と選挙運動

政治上の目的をもって行われる活動を政治活動と言います。広い意味では選挙運動も政治活動の一部ですが、公職選挙法では「選挙運動」と「政治活動」は明確に区別されています



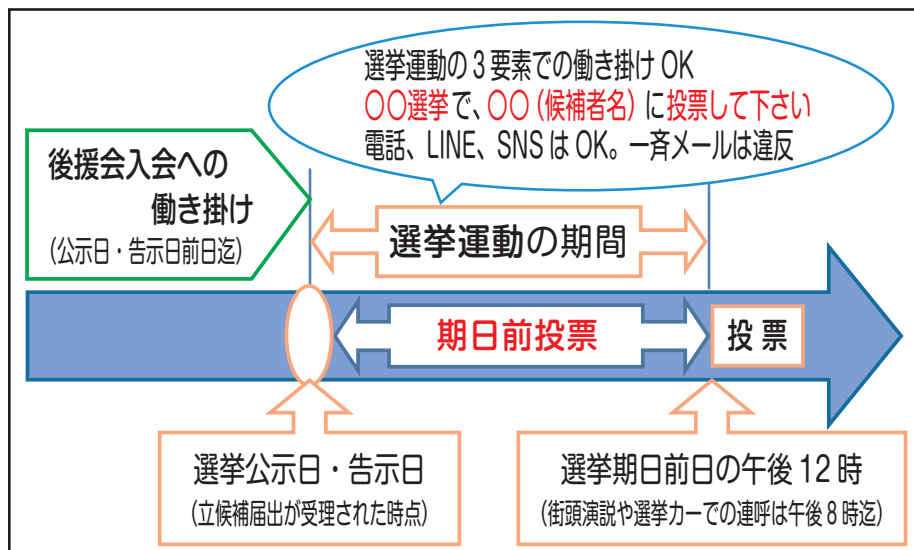
政治活動期間にできること

- ・連盟や候補予定者の後援会に入会すること
- ・同僚や知人に入会を勧めること
- ・研修会や集会に参加すること
- ・研修会や集会の参加報告をすること
- ・看護と政治について仲間と話し合うことなど

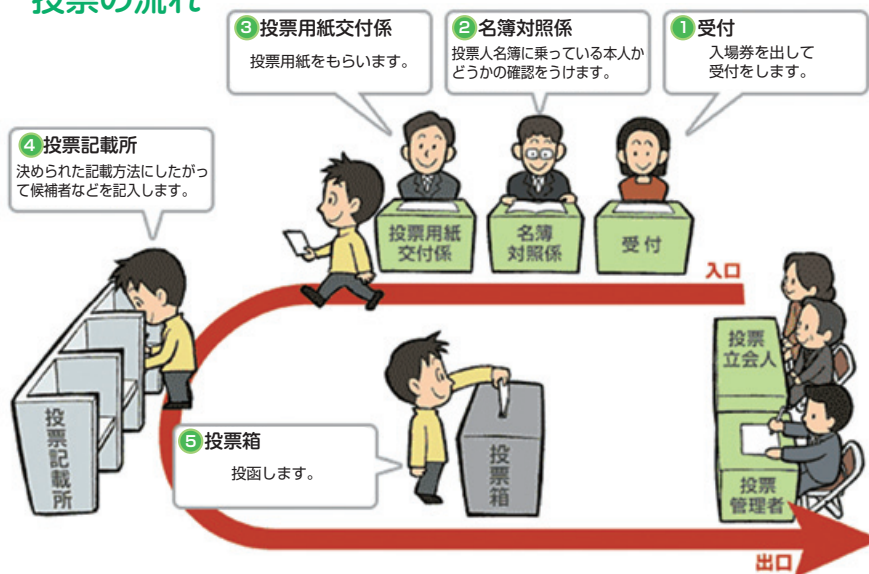
選挙運動期間にできること

選挙運動期間（選挙公示・告示日から投票日前日まで）は投票依頼できる

- ① 特定の選挙に
- ② 特定の候補者や政党の
- ③ 投票依頼をする



投票の流れ



期日前投票を利用しましょう!

投票当日に投票できない人は期日前投票ができます。

急な予定変更が起こりやすい看護職には、期日前投票が便利です。

公示日の翌日から投票日前日まで、8時30分～20時、各市町村に1カ所以上設けられます。設置場所によっては開始期間や時間帯が短くなる場合もありますので、投票所入場券（整理券）や各市町村の選挙管理委員会のホームページなどで確認してください。

投票用紙の書き方

参議院議員選挙では各都道府県の区域を単位とした選挙区選挙と、全国を単位とした比例代表者選挙があり、それぞれに投票します。



受付

投票所入場整理券提出

忘れた場合は係員に相談

選挙区選挙

1枚目

候補者名を書いて投票



比例代表選挙(全国区)

2枚目

候補者名 or 政党名を書いて投票

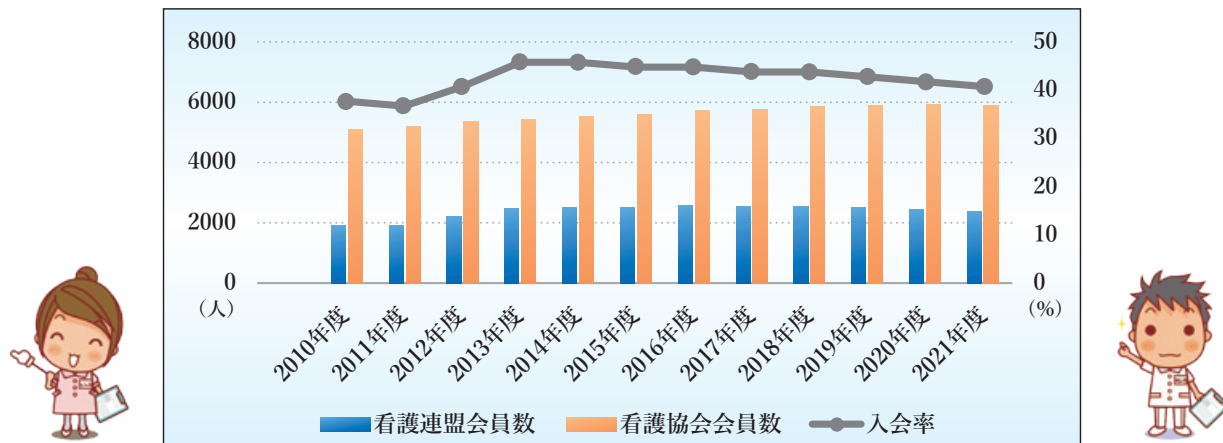


当選させたい候補者名を書きましょう

投票用紙には名前のみ書きましょう。

「〇〇さん頑張れ!」などは無効になります

島根県看護連盟会員数の推移



島根県看護連盟会員数は2016年をピークに年々減少しています。その要因として、急性期病床の縮小等による新規採用者の減少やコロナ禍で連盟活動の必要性を説明する機会が少なくなったことの影響が考えられます。しかし、昨今地域包括ケアシステム推進に伴い看護職場は地域へ拡がり県内の就業者数は以前より多く、看護協会員も増え続けていますので、連盟の存在意義が認識できていないことが一番の問題と考えます。

看護協会総会において看護政策を政治的に解決できる団体の必要性を決議し、看護連盟が誕生しました。以来看護職代表議員を国政に送り、看護職を取り巻く諸問題（処遇改善、確保対策、看護教育の充実・大学化、新人看護職員研修、働く環境の整備等々）の解決を図ってきています。今あるのは諸先輩の活動の成果です。

社会環境の変化とともに看護職の役割も大きくなり、新たな政策課題も出てきています。これからの看護業界を守るのは現職の看護職です。一人ひとりの参画が大事です。是非看護連盟に入会しましょう。

このことについてのご意見を県ホームページ「現場の声」にお寄せください。

Information to Heart 【研修・行事予定】

月	日	曜日	行 事	講 師	会 場 等
5	23	月	リーダー研修会 決起集会	日本看護連盟 前副会長 西城嘉子先生	ニューウェルシティ出雲
5	24	火	全国青年部代表者会議 全国ポリナビワークショップ		ハイブリッド開催
5	25	水	日本看護連盟通常総会 総決起大会		ハイブリッド開催
6	26	日	島根県看護連盟通常総会 特別講演	衆議院議員 たかがい恵美子先生	ビッグハート出雲

東洋羽毛

睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。 今よりもぐっすり、
幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずです

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

＊オンラインセミナーの開催も承ります。

《お役に立てる主な研修》

- 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

＊他、施設内研修などご相談承ります（事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です）

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策（検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等）を行いながらセミナーを実施しています。

＊セミナーに申し込みたい方は、
二重丸のQRコードより
お問い合わせください。
詳しくはご連絡させていただきます。
<https://www.toyoumo.co.jp/seminar>



東洋羽毛中四国販売株式会社 島根営業所
〒690-0055 島根県松江市津田町316-2

～お問い合わせはお気軽に～
フリーコール 0120-996104

編集後記

新年度を迎え、皆様それぞれが新しい一年が始まります。新たな環境など様々な変化があると思いますが、目標をしっかりと持ち頑張りましょう。

私たち広報委員会もより多くの皆様に看護連盟の大切さを知ってもらうことを目標に様々な活動を行っていきたく思います。

7月には参議院議員選挙があります。あなたの一票を無駄にしないよう投票に行きましょう。

広報委員：

竹谷、梶谷、安田、桶田、宮本